

写

7 清須保第525号
令和8年1月22日

清須市国民健康保険運営協議会
会長 古川桂様

清須市長 永田純夫

令和8年度清須市国民健康保険税の改正について（諮問）

このことについて、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）
第11条及び清須市国民健康保険運営協議会規則（平成17年規則第
94号）第2条第1項の規定により、下記の事項について貴協議会の
意見を求める。

記

令和8年度国民健康保険税率

区分	所得割額	均等割額 (18歳以上)	平等割額
医療給付費分	7.93%	33,857円	21,734円
後期高齢者 支援金等分	2.80%	11,887円	7,631円
介護納付金分	2.41%	12,117円	6,000円
子ども・子育て 支援納付金分	0.29%	1,214円 (78円)	785円